

## 人材の確保やCSR活動のため子育て支援に取り組みたい。

### 【概要】

長崎県子育て条例をもとに、県民総ぐるみで、子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境を整備し、安心して子どもを生き育てることのできる社会の実現をめざし、事業主の皆様の子育て支援の取組を支援します。

### ○企業主導型保育事業

子ども・子育て拠出金を負担している事業主が、事業所内保育施設を運営、委託運営又は複数の事業者と共同運営する際の施設整備、運営費を認可保育施設と同水準で受けることができる事業です。従業員以外でも、地域住民の子供の受け入れもできます。

### ○ココロねっこ運動

「ココロねっこ運動」は子どもたちの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直す県民運動として平成13年から推進しています。

企業での取組を進めていただくために、「ココロねっこ推進員」の配置をお願いしています。ココロねっこ推進員は、職員同士のあいさつ励行やノー残業デーの設定など、ココロねっこ運動を企業のなかで推進・実践していただく調整役です。県では「ココロねっこ運動」実践化のための研修会・講座等を開催します。

### ○ながさき子育て応援の店

社会全体で子育て家庭の支援を行う機運を醸成し、あわせて子育て家庭への経済的な負担の軽減を図るため、子育てを支

援する企業・店舗を子育て協賛企業として募集・登録し、その活動を広報、支援します。

なお、平成28年4月から内閣府の呼びかけで、「子育て応援の店」の全国共通利用ができるようになりました。本県もこの機会にデジタルパスポートの発行など利用者の利便性向上に努めるとともに、引き続き新規店舗の登録数の拡大を進めています。

### 【子育て応援の店で提供するサービス】

#### ①とくとくサービス

子育て家庭を対象とした料金の割引サービス  
(全商品5%引き、商店街のポイント2倍、プレゼント 等)

#### ②すまいるサービス

子育てに優しい設備の提供などを独自に設定  
(授乳コーナーの設置、ベビーカーの設置、ミルクのお湯の提供 等)

#### ③多子世帯へのサービス

お子さんが3人以上の多子世帯に対して、  
とくとくサービスに加えて提供する特典  
(さらに2%引き 等)



### 【問い合わせ先】

こども政策局 こども未来課 幼児教育・子育て支援班

電話:095-895-2684

FAX:095-895-2554

E-mail: [s04810@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s04810@pref.nagasaki.lg.jp)